

質問書回答

2016年 7月 11日

「(案件名:2016年度案件別外部事後評価:パッケージⅡ-4(フィリピン))」

(公示日:2016年6月29日/公示番号:160428)について、質問の回答は以下のとおりです。

通番	当該頁項目	質問	回答
1	プロポーザル作成にかかる資料について	技術協力プロジェクト「ミンダナオの平和と開発のための地形図作成プロジェクト」に関する資料について、プロポーザル作成にかかる資料には、終了時評価調査報告書について掲載がありませんでした。どこで入手することができますでしょうか。契約交渉後にご提供いただけるのでしょうか。	本案件では終了時評価は実施しておりませんので、終了時の情報については、プロポーザル作成にかかる資料のうち「ファイナル・レポート」を参照ください。
2	(業務指示書 p22)「3. 実施方針および留意事項」(6) 成果品の確認について	「上記対象案件のうち、フィリピン「第二次農地改革地域橋梁整備計画」「気象レーダーシステム整備計画(詳細設計)/気象レーダーシステム整備計画」については、成果品のうち「評価方針」「事前事後比較表」「評価報告書」「詳細分析ペーパー」は全て英文で作成する…(略)」とございます。このうち、「詳細分析ペーパー」につきましては、次ページ下の表内に掲載がなく、前後のページに説明事項がございません。これは、有識者によるコラム執筆の提案等のことを指したペーパーでしょうか。もしくは、本業務には含有されませんか。仮に前者の場合、本邦業務従事者およびローカルコンサルタント(現地調査補助員)、専門的知見を有する人物等の想定業務量等が変更なる場合および追記事項がございましたらご教示頂けますと幸甚です。	本パッケージでは詳細分析を指定しておらず、また有識者による詳細分析も想定していません。したがって、ご指摘の項目については記載ミスですので、「詳細分析ペーパー」は削除してお読みください。

通 番	当該頁項目	質問	回答
3	(業務指示書 p22)「3. 実施方針および留意事項」(6)借入国政府関係者の現地調査同行について	「借入国政府関係者の現地調査同行の可能性」につきまして、当該同行者の日当・宿泊費、現地渡航・移動費等は見積もりに計上すべきでしょうか。	借入国政府関係者の旅費や移動経費につきましては、借入国側が負担します。見積りに計上する必要はありません。
4	(業務指示書 p22)「気象レーダーシステム整備計画(詳細設計)/気象レーダーシステム整備計画」にかかる受益者調査について	本案件の受益者調査は必要でしょうか。約2年前の類似事後評価業務(無償案件「パンパンガ河及びアグノ河洪水予警報システム改善計画」、実施機関は本案件と同じくPAGASA)では、裨益対象地域および対象者がルソン島の住民と広範囲に及んでいたこともございまして、対象にならず、事業関係者へのインタビュー調査による定性的効果の確認を行うことになりました。本案件においては、事業事前計画表に拠りますと、フィリピン国民の約81%(約7,273万人)でありまして、同様のケースと考えられます。現地調査に入り、実施機関からも照会を受ける可能性も考えられますところ、如何でしょうか。	ご指摘の通り、事業事前計画表においては、裨益者はフィリピン国民の約81%となっており、また対象地域も広範囲であることから国民への受益者調査は難しいと考えます。一方で、基本設計調査報告書によると、国民への情報伝達は実施機関であるPAGASAからマスメディア・災害関係組織・地方政府・地域災害調整委員会等を通して行なわれます。よって、本案件では、国民への受益者調査に替わり、上記のマスメディア、災害関係組織等へのインタビュー調査を行なうこととします。なお、インタビュー対象は、本事業で整備した設備による台風情報の監視精度向上の定性的な効果を確認できる十分な組織、人数とします。

以上